

岩内町告示第52号

岩内町ゼロカーボンビジョン策定調査等業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年6月24日

岩内町長 木村 清彦



記

1 業務概要

(1) 業務名

岩内町ゼロカーボンビジョン策定調査等業務

(2) 業務内容

岩内町ゼロカーボンビジョン策定調査等業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び岩内町ゼロカーボンビジョン策定調査等業務仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月24日（金）まで

2 参加資格要件

実施要領のとおり

3 手続等

(1) 担当部署

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町 町民生活部 町民生活課 生活環境係

電話 0135-67-7094（直通）

FAX 0135-67-7103

E-mail jumin@town.iwanai.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要な参加表明書等の関係書類は、次のとおり交付する。

① 交付期間

告示日から令和4年7月1日（金）まで

② 交付方法

岩内町公式ホームページからダウンロードにより交付する。

（岩内町ホームページURL：<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp>）

(3) 参加表明書等の提出

① 提出期限 令和4年7月7日（木）【必着】

② 提出場所 3(1)に同じ

③ 提出方法 持参又は郵送

持参の場合は、閉庁時を除く日の午前9時から午後5時まで受け付ける。

郵送の場合は、書留又は簡易書留により提出期限までに必着とする。

なお、土曜日及び日曜日の持参による受付は行わない。

(4) 企画提案書等の提出

① 提出期限 令和4年7月15日(金)【必着】

② 提出場所 3(1)に同じ

③ 提出方法 持参又は郵送

持参の場合は、閉庁時を除く日の午前9時から午後5時まで受け付ける。

郵送の場合は、書留又は簡易書留により提出期限までに必着とする。

なお、土曜日及び日曜日の持参による受付は行わない。

4 その他の事項

(1) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(2) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。

(3) 詳細は、実施要領による。